

令和3年4月16日

吉岡町小中学校保護者様

吉岡町教育委員会
教育長 山口 和良

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お願いとお知らせ）

日頃より学校教育にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、吉岡町では新年度にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のように対応することと致します。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する個人情報秘匿性の高い重要なものであることから、保護者様から直接連絡をいただかないと知ることができません。下記に該当するような場合は、速やかにお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 ご家庭での対応のお願い

（１）お子様または同居のご家族に風邪の症状が見られる場合は、登校を控え、主治医等に相談受診し、指示を仰いでください。（指示事項がある場合も学校までお知らせください）

※すぐに症状がなくなり、受診しなかった場合は、この限りではありません。

（２）次の場合には、必ず学校へご連絡をお願いします。

① 児童生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と確定された場合（兄弟姉妹等の通う学校へも連絡）

② 児童生徒の同居家族が濃厚接触者と確定、または濃厚接触者ではないが医療機関等の判断により新型コロナの検査（PCR検査等）を受けることになった場合

2 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止について（裏面の早見表も参考にしてください）

（１）児童生徒本人または同居家族等に風邪症状が見られる場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
欠席を開始した日	本人または同居家族の症状がなくなるまで	風邪症状が治癒した日

（２）児童生徒の同居家族等が濃厚接触者と確定、または濃厚接触者ではないが医療機関等の判断によりPCR検査等を受けることになった場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
同居家族が濃厚接触者と確定された日 同居家族がPCR検査等を受けることが決まった日	同居家族が検査の結果、陰性と判明するまで （陽性となった場合は(3)へ）	陰性が判明した日

（３）児童生徒本人が濃厚接触者と確定された場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
保健所が濃厚接触者と確定した日	PCR検査等の結果が陰性であれば、保健所の観察期間が終了するまで（原則2週間程度） （陽性となった場合は(4)へ）	保健所の観察期間が終了した翌日

（４）児童生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と確定された場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
感染が判明した日	医師が治癒を認めるまで	医師が治癒を認めた日

3 新型コロナウイルス感染症に関わる情報の取り扱いについて

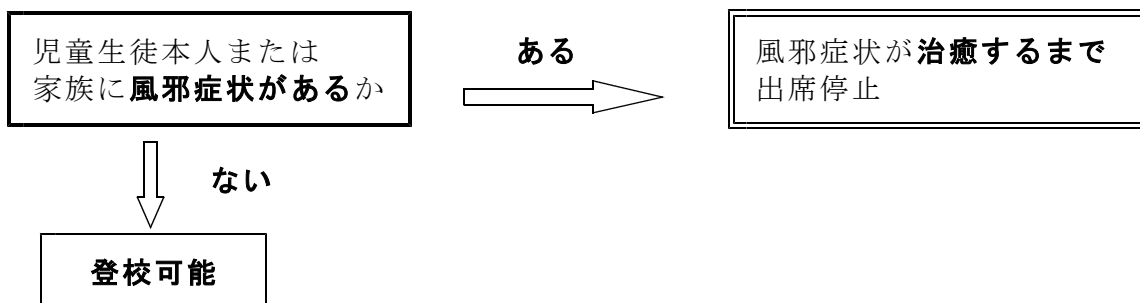
いずれの場合も、陽性者の具体的な情報提供についてはプライバシー保護のため控えさせていただきます。また、いじめや誹謗中傷などが起こらないよう、学校では細心の注意を払います。

感染症はだれもが感染する可能性があります。ご家庭でも感染者を特定したり非難したりするなどの心ない行為について家族で話し合うなどのご協力をお願いするとともに、各家庭で、感染拡大防止のための冷静な行動に努めていただければ幸いです。

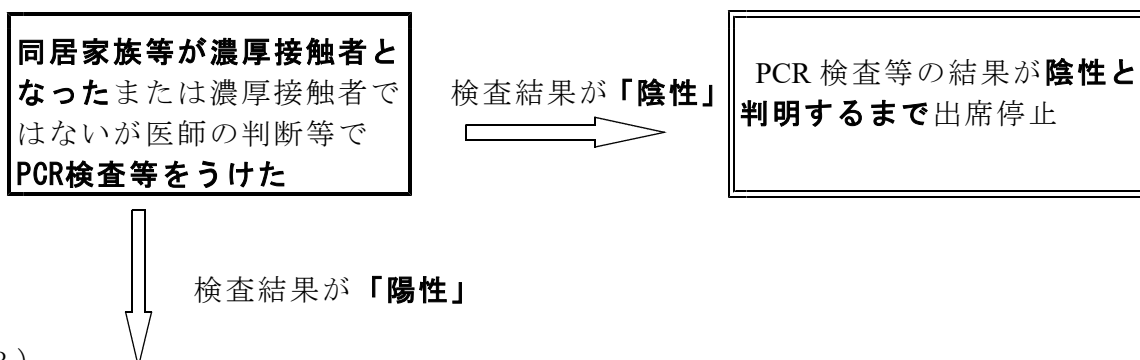
お問い合わせ：学校教育室（代）54-3111（内線596）

※参考 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止早見表

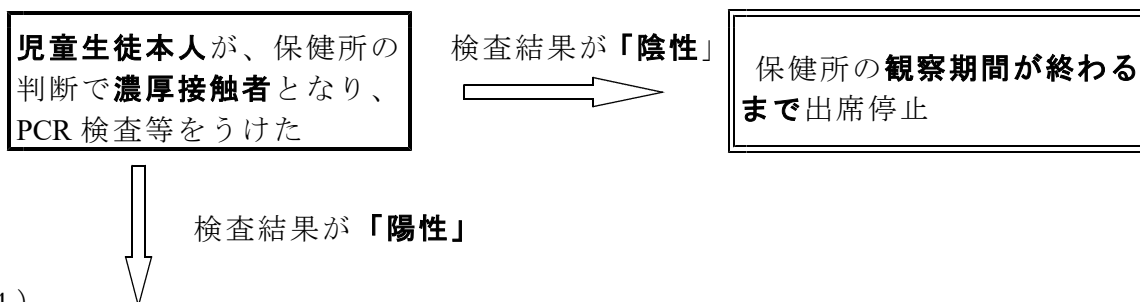
(1)



(2)



(3)



(4)

